

令和3年度

財政援助団体等監査報告書

(第4回)

君津市監査委員

目 次

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象	1
2 監査の範囲	1
3 監査実施日	1
4 監査の場所	1
5 監査の主眼及び方法	1

第2 監査の結果

公の施設の指定管理者

公益社団法人地域医療振興協会	2
----------------	-------	---

(注) 比率 (%) は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象 ※()は、所管する部課

公の施設の指定管理者

公益社団法人地域医療振興協会 (保健福祉部 国民健康保険課)

2 監査の範囲

令和2年度における、公の施設の指定管理者として行った当該施設の管理運営に係る
出納及び事務執行並びに所管課での指定管理に係る事務執行状況

3 監査実施日

令和4年2月22日

4 監査の場所

監査室及び現地

5 監査の主眼及び方法

君津市の公の施設を管理している指定管理者に対し、施設管理に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかなどを主眼に置き、監査資料及び関係諸帳簿を調査（補助職員の事前予備調査含む。）するとともに、関係職員から説明を聴取して実施した。

第2 監査の結果

公益社団法人地域医療振興協会 (公の施設名:国保小櫃診療所)

1 指定管理者

公益社団法人地域医療振興協会 (所在地 東京都千代田区平河町2丁目6番3号)

2 公の施設の概要

- (1) 施設の名称 国保小櫃診療所
- (2) 施設所在地 君津市末吉1046番地
- (3) 設置年月日 昭和43年3月31日
- (4) 設置の目的 国民健康保険の被保険者に対し療養の給付を行うため。
- (5) 施設の概要 鉄筋コンクリート造り2階建て
延床面積 1,198㎡
敷地面積 3,455㎡
- (6) 施設の内容 事務室、待合室、調剤室、予診室、診察室、レントゲン室、休憩室、
トイレ、機械室、駐車場 ほか
- (7) 設備 電気設備、空調機器、給排水設備、衛生設備、自動ドア設備
- (8) 備品 心電計、視力検査器、業務用掃除機、パルスオキシメーター、
電子カルテシステム一式、レントゲン装置一式、冷蔵庫、金庫、
携帯用心電計、高圧蒸気薬液滅菌器 ほか

3 業務日及び業務時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで

ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び
12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。

4 管理運営に関する協定

基本協定 国保小櫃診療所の管理及び運営に関する基本協定

指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

年度協定 国保小櫃診療所の管理及び運営に関する年度協定

協定期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

5 指定管理者が行う業務（国保小櫃診療所管理業務仕様書より）

- (1) 条例第4条に規定する業務
- (2) 条例第5条に規定する診療
- (3) 薬の処方方法
- (4) 利用料金の取り扱い
- (5) 施設全般の管理運営

- (6) 施設の建物及び設備の維持管理
- (7) 業務遂行の記録等
- (8) アンケートの実施
- (9) 事業計画書の作成及び提出
- (10) 収支計画書の作成及び提出
- (11) 事業報告書の作成及び提出

6 人員の配置等（令和3年4月1日現在）

医師（管理者） 1人、看護師（正社員） 1人、
看護師（パート） 1人、事務員（正社員） 3人

7 管理業務費用 8,000,000円（令和2年度）

8 事業実績（令和2年度事業報告書より）

	日数(日)	延患者数(人)	1日平均(人)	訪問診療 件数(件)
4月	21	250	11.9	0
5月	18	222	12.3	3
6月	22	335	15.2	5
7月	21	443	21.1	14
8月	18	378	21.0	11
9月	20	431	21.6	23
10月	21	572	27.2	27
11月	21	616	29.3	18
12月	19	428	22.5	22
1月	19	338	17.8	21
2月	18	355	19.7	41
3月	22	353	16.0	44
年間	240	4,721	19.6	229

9 収支状況（令和2年度事業報告書より）

(1) 収入

単位：円

区分	内訳	金額	備考
医業収入		35,444,998	
その他医業収入		241,754	
保険予防収益		6,989,394	
運営交付金		8,000,000	
その他		3,540,858	新型コロナウイルス感染症対策関連補助金含む
収入合計		54,217,004	

(2) 支出

単位：円

区分	内訳	金額	備考
人件費		43,698,221	
事務費		0	
事業費	材料費	7,534,854	
	委託費	2,105,018	
	設備関係費	2,371,567	
	経費	6,176,272	
	本部費	6,000,000	
管理費		0	
支出合計		67,885,932	

収入金額 54,217,004円 － 支出金額 67,885,932円 ＝ 収支差額 ▲13,668,928円

指定管理業務に係る主な収入は、医業収入、保険予防収益及び市からの指定管理に係る年度協定に基づく受託事業収入である。

支出の主なものは、人件費4,369万8,221円(64.4%)、事業費の材料費753万4,854円(11.1%)及び経費617万6,272円(9.1%)である。

監査の結果

公の施設の管理運営業務に係る出納及びその他の事務の処理状況について、おおむね適正に処理されていると認められた。

監査の意見

収支では大きな赤字となっているとはいえ管理業務に係る費用として公金が支出されていることから、経費の内容については指定管理者と所管課の双方が十分に確認を行い、適正な収支となるよう努めてもらいたい。そのためには、収支報告書の内訳や備考欄に詳細を記載するなど、内容が確認できる収支報告書となるようお願いしたい。

むすび

国保小櫃診療所は、国民健康保険の被保険者に対し療養の給付を行うため、医療機関が少ない地域の中で長年にわたり重要な診療拠点として地域医療の役割を担ってきた施設であり、令和2年度からは運営方法が指定管理者制度に変更となっている。

そのような中、指定管理初年度から夜間診療の試行を行うなど、積極的に利用者の希望に応えるよう努力されているところである。今後も指定管理者の持つノウハウを活かし、引き続き地域医療の拠点となるよう施設の維持管理・運営に努められることを望むものである。